

インフルエンザ 予防接種費用を 助成します

抵抗力の弱い小児や高齢者がインフルエンザにかかると重症化しやすいことから、インフルエンザから身を守るために、市では予防接種の助成を行います。

小児インフルエンザ



小児インフルエンザ予防接種は法律に義務づけられたものではなく、接種対象者と保護者の希望により接種するものです。

対象者 生後6カ月から中学3年生までのお子さん

接種場所 高山市内および飛騨市内の指定の医療機関（申請時に接種可能な医療機関一覧をお渡しします）

助成金額 1回2,000円（13歳未満のお子さんは2回の接種が必要のため、2回分4,000円を助成します）

接種料金 接種金額は医療機関ごとに異なりますので、差

額をお支払ください。

接種期間 10月2日（月）～平成30年1月31日（水）

申請方法 10月2日（月）～12月28日（木）までの間に健康推進課（市保健センター内）または各支所地域振興課で申請をしてください。

※印鑑（簡易印鑑は不可）と福祉医療費受給者証を持参してください。

高齢者インフルエンザ



対象者

① 接種日に65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたは、ヒト免疫不全ウイルス

（AIDS）による免疫機能障がい（身障者手帳1級）のある方

接種場所 高山市内および県内の指定の医療機関（予防接種予診票郵送時に、高山市および飛騨市の接種可能な医療機関一覧を同封します）

接種料金 1,600円（生活保護受給者は無料）

接種期間 10月2日（月）～平成30年1月31日（水）

申込方法 10月2日（月）～12月28日（木）までの間に電話でお申し込みください。

後日、予防接種予診票を郵送します。

※昨年度、市の助成を受けて接種された方には、予防接種予診票を10月初旬頃までにお送りします。



インフルエンザの予防接種は接種をすれば絶対にかからないといったものではありませんが、たとえインフルエンザに感染しても重症化することが少ないとされています。

問合先

健康推進課
☎35-13160

健康診断を受けましょう

今年度より、国保加入者で、40歳以上の初回受診者（これまで特定健診を受けたことがない方が初めて健診を受診する場合は、自己負担が無料となりました）

また平成4年4月1日～平成14年4月1日生まれの方は、全員、自己負担が無料となります。

今まで健康診断を受けて来なかった方は、自分の健康のために、健康診断を受けましょう！

◆問診票は、4月上旬から、順次対象者に発送を行っています。

※自己負担無料の方は、「自己負担無料」と記載されています。

問合先 市民課 ☎35-3137

更新します 福祉医療費受給者証

問合先 福祉課 ☎35-3356
広報ID 1000579

10月1日は「福祉医療費受給者証」の更新日です。所得審査の結果、引き続き受給資格のある方には9月末までに新しい受給者証をお届けします。また所得制限などにより資格のない方には、代わりにお知らせのご案内をお届けします。

対象 下記のいずれかに該当する方

- ◆身体障害者手帳1～3級と4級の非課税世帯の方
- ◆療育手帳A1～B1とB2の非課税世帯の方
- ◆精神障害者保健福祉手帳1・2級と3級の非課税世帯の方
- ◆母子・父子家庭等の方

※「非課税世帯」とは、住民票上の世帯ではなく、同居している全ての方を対象としています。

9月24日～30日は結核予防週間です

結核は、1日で5人が亡くなる日本の重大な感染症です。

2週間以上の長引く咳やたん、体がだるい…などの症状があれば、医療機関を受診しましょう。

結核は、治療可能な病気です。正しく知り対応することが、予防のための第一歩です。

問合先 健康推進課 ☎35-3160

ヒッツFM (76.5MHz) はスマホ・PCからも聴けます！
～インターネットでラジオ配信・サイマルラジオ放送～

